

2024 年 8 月

令和 6 年台風第 10 号に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ

SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社

令和 6 年台風第 10 号に伴う災害により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様からお申し出があった場合、下記の特別措置を講じてご対応させていただきます。

1. 保険料払込猶予期間の特別措置

お客様のお申し出により、一定期間の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

2. 保険金の迅速なお支払いの特別措置

お客様のお申し出により、保険金請求に必要な書類の一部を省略することにより、簡便かつ迅速なお取扱いをいたします。

特別措置の適用をご希望のご契約者様は、下記のダイヤルまでお問合せください。

0120-889-212 （フリーダイヤル 土日祝を除く 午前 9 時～午後 5 時 00 分）

011-271-8816 （土日祝を除く 午前 9 時～午後 5 時 00 分）

災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
愛知県	蒲郡市（がまごおりし）	2024 年 8 月 27 日
鹿児島県	鹿児島市（かごしまし）	2024 年 8 月 28 日
	鹿屋市（かのやし）	
	枕崎市（まくらざきし）	
	阿久根市（あくねし）	
	出水市（いずみし）	
	指宿市（いぶすきし）	
	西之表市（にしのおもてし）	
	垂水市（たるみずし）	
	薩摩川内市（さつませんだいし）	

日置市（ひおきし）	
曾於市（そおし）	
霧島市（きりしまし）	
いちき串木野市（いちきくしきのし）	
南さつま市（みなみさつまし）	
志布志市（しぶしし）	
奄美市（あまみし）	
南九州市（みなみきゅうしゅうし）	
伊佐市（いさし）	
始良市（あいらし）	
鹿児島郡三島村（かごしまぐんみしまむら）	
鹿児島郡十島村（かごしまぐんとしまむら）	
薩摩郡さつま町（さつまぐんさつまちょう）	
出水郡長島町（いずみぐんながしまちょう）	
始良郡湧水町（あいらぐんゆうすいちょう）	
曾於郡大崎町（そおぐんおおさきちょう）	
肝属郡東串良町（きもつきぐんひがしくしらちょう）	
肝属郡錦江町（きもつきぐんきんこうちょう）	
肝属郡南大隅町（きもつきぐんみなみおおすみちょう）	
肝属郡肝付町（きもつきぐんきもつきちょう）	
熊毛郡中種子町（くまげぐんなかたねちょう）	
熊毛郡南種子町（くまげぐんみなみたねちょう）	
熊毛郡屋久島町（くまげぐんやくしまちょう）	
大島郡大和村（おおしまぐんやまとそん）	
大島郡宇検村（おおしまぐんうけんそん）	
大島郡瀬戸内町（おおしまぐんせとうちちょう）	
大島郡龍郷町（おおしまぐんたつごうちょう）	
大島郡喜界町（おおしまぐんきかいちょう）	
大島郡徳之島町（おおしまぐんとくのしまちょう）	
大島郡天城町（おおしまぐんあまぎちょう）	
大島郡伊仙町（おおしまぐんいせんちょう）	
大島郡和泊町（おおしまぐんわどまりちょう）	
大島郡知名町（おおしまぐんちなちょう）	
大島郡与論町（おおしまぐんよろんちょう）	

以上